# 助成事業をめぐって

同窓会長　宮川　清司

同窓会の主な事業の一つである「教育実践研究助成事業」の発案者の一人として、また、一時期、実務担当責任者として、あるいは審査員として、そしてまた会長という立場で助成事業に深くかかわってきた者の思いの一端を述べる。

**■熱い議論**

小生が県教委に在職していた頃、当時の同窓会代表幹事の肩書きをもつ大学の先生が来訪された。

「同窓会として岐阜県教育のために役立ちたい」とのこと。さっそく、先輩の有志の方々と協議の結果、「毎日子供たちのために懸命に取り組んでおられる先生方の実践研究を顕彰してはどうか。入賞者には然るべく応分の処遇をし、栄誉を讃え、その努力に報いてはどうか。事業は事務上単年度とするが、毎年度の足跡を成果刊行物として累積し、岐阜県教育界の「宝物」にしていこう。」等々熱っぽい議論をたたかわしたことを記憶している。17年前のことである。

当時、内外で叫ばれていた「教育県岐阜」の確立の声が強い追い風にもなって、この事業は発足する運びになった。

**■行政の協力**

この「事業」は、県内小中学校に勤務する会員、非会員を問わずすべての教職員を対象にして、実践研究論文を公募、審査し、優秀作品を選定し、応分の「賞」を授与し栄誉を讃えるものであるとして、入賞論文の抄訳を冊子にまとめて成果刊行物として作成し、それを県内小中学校や教育関係機関に配布し、活用交流を図るというものである。

昭和60年にこの事業は発足した。しかし、県内全域を対象にした壮大なこの大事業も具体的に実施するにあたっては、一民間団体に過ぎない同窓会の力には自ずから限界がある。そこで、時の県教委の枢要の地位にあった関係者の理

解を求め、協力を要請した。幸いにも、行政の立場から教員研修の更なる充実が強く求められていた時代でもあったので、教員研修事業の一環として位置付け、論文審査をそれぞれの専門家の先生方に受け持っていただくようにお願いした。

その後、若干の曲折はあったが、この助成事業は関係者の努力の甲斐もあって、当初の志を貫き、現在まで継続している次第である。毎年度、郡市が主催する実践研究論文の応募者は1500名前後を数えるようになった。取り上げられる主題も多岐にわたり、教科指導は勿論、道徳、特別活動、最近の動向を反映した総合的学習に関する内容も多くなってきた。おかげをもって官民一体のこの事業も今年度で16回を迎えた。因みにこの事業の実績と公益性が認められ、数年前より県教育委員会から正式に後援をいただき、また県教職員互助会より多額の助成金をいただいている。感無量である。

**■会則改正へ**

同窓会主催のこの事業は一定の財政的な裏付けに基づき年々実施されてきた。次第に定着し大きな成果を挙げてくるに伴い、同窓会内部ではこの事業の会則上の根拠が問われ、実施責任者の位置付けや役割が不明確であること、財政負担が高率等の問題が議論されるようになってきた。また会員名簿の整理を急ぎ、会報を作成し、全会員に届ける作業こそが同窓会としてまず求められているのではないかという意見も強く出された。

岐阜県教育の充実、振興に役立ちたいという願いに基づくこの事業を円滑に、着実に進めるためには、同窓会内部に生じた必然的な諸課題の解決に迫られた。

平成６年、時の会長水野先生の諮問を受けて関係者が数度集い、同窓会の組織運営の在り方を抜本的に見直し、ようやく成案にまとめ、平成７年の臨時理事会、評議会での承認を得て現行会則が成立したのである。

**■新会則の概要**

総務、組織、広報、事業の四部会を設置し、運営上の分担と責任を明確にしたこと。即ち組織部会は会員の動向把握と各科等同窓会の活動支援及び会員名簿の管理、広報部会は会報の発刊、そして事業部会が地域教育振興事業の企画と運営にあたるとして、これまで実施していた「助成事業」を担当することが明記されたのである。各部員は会長が任命し、部長は互選とする。部の活動は、数名で構成される部会で協議され、各部長、副部長で構成される運営委員会（統括は総務部会）で調整、承認されることとなった。その他会長の任期、理事、評議員の位置付けを明確にしたことなどがあげられる。

同窓会は名実ともに組織体として動ける体制が出来たのである。

**■その後**

助成事業の円滑実施を図るために会則の一部改正のつもりが、結局抜本的な大改正となった。このことは同窓会にとって結果的に大いに幸いした。即ち「助成事業」が安定した立場で実施できるようになったことは勿論のこと、その他に岐阜大学開学50周年記念事業には組織を挙げて、他の学部と肩を並べて参加できたこと。念願の会員名簿を発刊する条件と機会に恵まれ、組織部会と総務部会が合同して特別委員会を組織し、対処できたのである。また、広報部会の活動により、会報第１号を発刊し全会員に届けることが出来た。それから５年経過。この会報が第６号となる。すべて平成７年に現行体制にきりかえたお陰といっても過言ではない。

**■初志を大切に**

このようにして同窓会の組織運営、諸活動の基盤は安定したものの、取り巻く内外の情勢の厳しさは増すばかりである。

・教員採用数の激減に伴う教育学部の存廃問題と同窓会の関わり方
・増大する教職外に就職する卒業生への対応
・入学定員減による収入減に伴う財政運営の見直し
・機能出来る事務局室の確保等々枚挙に暇がない。これらの課題はすべて、21世紀に持ち越されることになる。

16年という歴史と伝統ある「助成事業」も当然見直しの対象になるであろうが、岐阜県教育に貢献したいという創設期の熱い思いを大切にして論議していきたいと願っている。

# 平成12年度　評議会記録

開催日時：平成12年5月13日（土）　13時30分～15時30分
場　　所：岐阜大学教育学部第一会議室
来　　賓：教育学部長　佐々木嘉三先生
出席者数58人、委任状数120人、計178人

**1．開会のことば**

高橋　　弘　副会長

**2．会長挨拶**

会長より、水野定之顧問（元会長）先生のご逝去にたいする哀悼のことばがあった後、岐阜大学開学50周年事業の報告、教育学部同窓会会員名簿発行の報告、教育実践研究助成事業の報告、その他事業活動の在り方等に関わる課題と展望について挨拶があった。

**3．来賓挨拶**

学部長の佐々木嘉三先生より、卒業生の就職にたいする厳しい現状、独立行政法人化への見通し、夜間遠隔大学院の試行ならびに生涯学習教育研究センターの新設について教育学部の課題と展望についてお話があった。

**4．議長選出**

伊藤　裕之　幹事

**5．議　　事**

(1)平成11年度事業報告

・総務部会　運営委員会4回、名簿発行委員会3回、総務部会3回を開催。会の運営と予算の執行をした。

・組織部会　総務部会と合同して名簿発行委員会をとおして名簿の整理と発行に携わった。

・事業部会　教育実践研究助成事業として教育実践研究論文第15集を刊行した。

・広報部会　同窓会報第5号を発行した。

(2)平成11年度決算報告と監査報告があり、これを承認した。

(3)岐阜大学開学50周年記念事業報告

記念事業の具体的な内容はすでに会報第5号19頁に記載報告したとおりである。募金呼びかけの結果、計1,910人の方々の協力があり、総計

12,505,631円のご厚志を得た。開学記念事業の協賛事業として、18年ぶりに会員名簿を発行することとし、この協賛事業に3,000,000円を充てることとした。記念事業分担金5,000,000円を含めた支出総額は9,401,032円であった。記念事業収支差し引き額は総計3,104,599円となった。この金額の取扱について、教育実践研究助成事業基金に組み入れて活用することを提案し、これを承認した。

なお、名簿発行にあたり、印刷ミスがあった。とくにご迷惑をお掛けした方々には会長と編集委員長がお宅を訪問してお詫びを申し上げた。改めまして本誌をお借りしここに心からお詫び申し上げます。今後も新たなるミスがでてくるかも知れません。その対応として、会報第６号にて訂正をしたいと考えています。

⑷人事について

学内幹事であった山名　忠副会長と石野二三枝先生は平成12年３月末日をもって停年退職された。ついては、両先生を顧問に推挙したい。山名副会長の後の席の扱いについては、改選期の途中であることを鑑みて、あと１年間は、高橋　弘副会長が事業部担当の副会長を兼任する。以上二点について提案があり、これを承認した。

⑸会長候補者推挙委員会委員の選出について

来年（平成13年）の評議会は役員改選の時期となる。ついては、会長候補者推挙委員会委員を委嘱し、次期会長の推薦方を依頼することとした。委員となられた評議員は、次の方々である。

福田　信、高橋善昭、松尾勝美、今尾隆嘉、北島幸彦

⑹平成12年度事業計画

・総務部会　同窓会活動の在り方および活性化について、会費未収者について、講演会の開催について、教育学部130周年記念の扱いについて等種々検討をする。

・組織部会　最新の名簿の管理体制を検討する。

・事業部会　教育実践研究助成事業の16年目を推進する。

・広報部会　会報第６号をより充実したものとする。

⑺平成12年度予算

平成12年度予算案の提案があり、これを承認した。

## ６．閉会のことば

安藤　雅子　副会長

# 平成11年度教育実践研究助成事業のまとめ

事業部会長　大澤　　肇

「岐阜県の義務教育の振興・充実に寄与したい」という高い志と熱い願いのもと本会の教育実践研究助成事業がスタートして、本年で15年になります。この15年間、一貫して本事業が継続できたのは、同窓会の内部努力もさることながら、教育関係機関の先生方のご理解とご協力によるものです。第15回（平成11年度）の事業も、多くの方々のご賛同とご支援を得て入賞論文集（15集）の発刊をもって完結しました。

以下、その概要を報告します。

**◆応募者総数　1452名**

県内教職員1452名（昨年度1471）から1400点（1457）の論文が寄せられました。これらの応募論文は、市町村教育委員会、各教育事務所、県教育センターの審査を経て、平成12年３月13日に最終審査会で入賞論文の選定をさせて頂きました。その結果について、Ｐ８以降に入賞者一覧表として提示しました。

審査にあたって、本年度の応募論文の傾向や特色についての交流がなされました。

以下、主なもの挙げておきます。

・中堅層の教職員から多くの応募があった。（30代583点、40代333点）これからの教育を中核となって担っていくことになる中堅層の頑張りを評価したい。これら諸先生方の優れた研究実践は、今後、若い教職員の資質向上に波及効果が期待される。更に、講師、養護教諭や管理職からの応募も増加するなど、それぞれの立場での活躍の様子が感じとれる。

・研究内容は、全教科、全領域にわたり、児童生徒の変容の姿と結びつけながら継続的、累積的な研究実践が多く見られた。中でも、新しい教育の方向をふまえたものが増えている。不登校児童生徒への援助の記録など個に応じた指導（生徒指導、特殊教育）、小学校のゆとりの時間に英語に親しむなどの国際理解、総合的な学習の時間の主旨を生かした実践など、意欲的な論文が見られた。

・今年度から移行措置の期間に入る。新しい内容の取り組みは勿論であるが、常に忘れてはならないことは、教科の本質に基づいた研究であるこ

と、子供に軸足をおいた研究あること、そして、一人一人のよさを生かすとともにその為の基盤となる基礎的基本的内容の定着がなされることである。など

**◆教育実践研究入賞論文集第15集の発刊**

入賞論文の概要、歴代入賞者名簿（主題名、教科領域等記載）を記載した論文集（A４版、130ページ）を発刊しました。実践研究の内容や研究の動向の把握など、研究交流資料として活用して頂ければと願い収録しました。この論文集は、県内の全小中学校、教育関係機関、入賞者、同窓会役員等に贈呈しています。

平成12年度（16回）の事業も、11年度に準じて実施いたします。

# 21世紀の教育学部へ向かって

教育学部長　佐々木　嘉三

## 1．大学の現状について

21世紀を迎えるに当たって、社会は大きな変革を迫られております。産業や交通の発達に伴い、私どもの住むこの地球が環境や資源の面からみて実に小さなものであることが明確になってきたということが根底にあります。このような意味でよく使われる言葉に「宇宙船地球号」という表現がありますが、まさに宇宙空間を旅する小さな船の中にわれわれ60億の人間が乗り組んで、その住環境も劣悪になり、このままの生活を続ければ、食料・産業資源・エネルギー資源がまもなく底をつくことが明確になってきているということなのです。この認識にたって「宇宙船地球号」を今後どのように運行して行くのかが国際的にも緊急の政治課題となり、国連やサミットでの重要な検討テーマになっております。根本的な解決のためには、われわれが創ってきたあらゆる社会・産業構造を見直し、変革しなければなりませんし、そのためには価値観・ものの見方の根本的な転換が必要で、教育の変革が必須であると考えられます。現在の、大学教育に対する批判は、このような要望に応えていないのではないかという点から認識されなければなりませんし、教育が政治課題の中心になってきているのも当然であろうと考えております。確かに、期待に応えるべき教育の現状は実に多くの問題を抱えております。日本の劣悪な教育・研究条件については、特にここで問題点を挙げる必要もないと思いますが、先進国の中では最低の文教予算についてだけは、ぜひ早急に改善してほしいものであると考えております。

さて、日本の大学については、大多数の教員の研究中心の姿勢が批判の対象になっております。確かに多くのアンケートなどのデータでは、研究至上主義的な結果が報告され、教育に対し研究の半分も力を注いでいないという大学教員の意識が問題視されてきましたが、私ども教員内部でも意識改革の必要性がようやく確認され始めている状態かと思われます。私どもにとって、「教育、研究、社会貢献そして学部運営」についてバランス良い労力と時間の配分が期待されていることは、当然であると認識しています。

## 2．教育学部の現状について

社会変革の必要性から、その根幹である研究教育の発展が必要であるにもかかわらず、高等教育を含む教育現場の実状がそれに追いついていないだけではなく、初等・中等教育の現場では少子化の影響や学校不適応などの問題点を抱え、前途がさらに暗いという評価も出されています。政府・文部省からも矢継ぎ早の提案がなされ、「中央教育審議会」「大学審議会」など多数の答申が出されています。本年度にも内閣総理大臣の私的な諮問機関である「教育改革国民会議」では、地域や保護者が一体になった学校教育の支援体制、奉仕活動の必要性などを提案し、教育振興基本計画の策定、教育基本法の改正についても議論しようとしていることは、マスコミ等でも採り上げられている通りです。これら多くの課題の中でも、より具体的な教育学部の在り方、教育養成の課題を議論するものとして8月末に「国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会」が発足しました。そこでは、21世紀の学校教育の在り方を踏まえ、教員養成の体制・組織・在り方について、大胆な変革の必要性や、タブーを恐れない答申を出したいとしており、マスコミの報道がそれを先取りした形で「教育学部の再編・統合問題が議論される」と報じ、危惧を感じておられた方も多いかと思います。10月末に開催された「日本教育大学協会」の会議の場では、文部省から、根本的な議論を必要としている教育の現状について十分認識してほしいとの要望がありました。各県毎に設置されている教員養成学部の存在が揺らぐかもしれないという恐れが出てきたわけです。しかし、来る21世紀は、より教育の重要性が高い『生涯学習社会』『知識社会』になるということ、教育は科学・技術や文化の継承・発展の基礎であり、堅く地域に根ざしたものであるということに逆行するこのような議論には、強く反対せざるを得ません。

## 3．本学部の改革の方向について

本学部が抱える課題のいくつかを以下に示し、将来に向かってどのように進むべきかを検討中の私どもに、皆さまからも積極的な意見・提案を頂きたいと思います。

本学部が生涯教育分野への拡充を行いつつあることについては、既に以前の会報にも紹介されておりますので、ここでは繰り返しませんが、特に生涯学習課程に属する学生にとっては、教職免許と各種資格とをどのように取得させるか、またその場合には極めて過密になる授業の履修をどのように行うのかが、大きな課題となっております。これからは専門分野を定め、系統的なカリキュラムに基づく教育を行うように教官組織も明確にする必要がありましょう。また、生涯教育課程のような新しい分野や教養部からの移籍教官が、学部内に研

究室もないという不公平を解消するため、学部全体の施設や部屋の使用についての見直しもしながら、現在、配置・移動を検討しております。

さて、教育・研究面で、今後の教育学部では教員養成という位置づけに加えいくつかの責務があるという観点で現在は検討を進めつつあります。特にその中では、現職教員の研修への役割が大きくなると考えています。生涯学習社会にあっては常に新しい視点での仕事が大切であり、このためリカレント教育が必要とされます。昨年12月に出された「教育職員養成審議会」の答申にも盛られているように、教育学部の大学院では、このような要求に立った現職教員の研修に対する役割を重要視して、高山、各務原や土岐（多治見へ移設予定）などでの夜間開講の遠隔授業を拡大してきました。実績をふまえ、来年度から20名の大学院定員増（一学年総計62名）が認められる予定で、研修機会の拡大に大きく貢献できる体制が整いつつあります。さらにこれらの拡大を契機に、「臨床心理士」資格を取得できる領域の設定や、それぞれの先生が個々の子どもたちの個性を重んじて実践的なカリキュラムの構築ができるように学び・研究する大学院での専攻「カリキュラム開発専攻（仮称）」を概算要求しようと準備中です。

この間、本年９月には県教育長より本学部にたいし、下記の６項目の要望書を頂きました。⑴高校生のための公開授業の開設　⑵現職教員研修に対する協力　⑶現職教員の免許取得に対する協力　⑷夜間・遠隔授業の拡充　⑸学校不適応の児童生徒に対する支援　⑹教育に関する研究活動への支援

これらの要望は、本学部と岐阜県教育委員会との連携を強め、新たな「教育のしくみ」を作って行こうという大きな目標をめざすものです。いずれも、教育研究を通じて地域貢献をしながら学部の活力を大きく高めるために、ぜひとも必要な諸項目であり、要望いただいたこと自体が極めて有り難い内容でした。全ての項目について、早急に実現する努力をしていきたいと思っております。教育学部はこのような教育上の各種要望に応えるとともに、総合的な教養を教授するという学部の特性を生かして、幼児教育から初等・中等教育、大学教育、さらに生涯教育のあらゆる分野で大きな役割を果たす準備を整えつつあります。現今の教員採用が厳しい中でも、教育という重要で神聖な、そして夢のある仕事をしようとする学生を養成しなければなりませんし、実践的な課題の解決にいくらかでも役立つよう教育研究を進めなくてはならないと考えます。

現在、大学は「独立法人化」「定員削減」など、重大なそして厳しい条件下にありますが、改革を進めて社会の期待に応えなければなりません。そのためには、皆様の厳しい指摘と、大きな援助がいっそう必要となってきております。今後とも、教育学部の発展のためにご指導・ご鞭撻を、よろしくお願い致します。

# 平成12年度 岐阜大学教育学部岐阜県教員採用試験の結果

総務部会長　渡邊　義行

平成12年度岐阜県教員採用試験が行われ、先日その最終合格者が決定し、発表された。岐阜県教育委員会が発表した合格者の総数と岐阜大学の現役学生・院生と既卒学生・院修了生の合格者数は表に示したとおりである。平成12年度の岐阜県教員採用合格者数は、総計231名であった。その内、岐阜大学現役学部生の合格者数は34名、大学院生の合格者数は11名、計45名であった。また一方、学部卒業生の合格者数は35名、大学院修了者合格者数は3名、計38名であった。岐阜大学関係として両者を合わせると、総計83名の合格者数となる。この数を、県教委教員採用者との比率で表すと、83名／231名＝35.9%となる。つまり、平成12年度の岐阜県教員採用試験合格者の岐阜大学関係者が占める比率は36%であり、50%にも満たない数字である。ましてや、現役学生・院生の占める比率は、45名／231名＝19.5%となる。

今ここで、高等学校の部の採用を除いて再計算すると、県教委の採用数は162名となる。学部生の合格者数は33名、院生の合格者数は11名、既卒者の合格者数は33名、院修了者の合格者数は3名となり、総計80名の合格者数となる。同様に岐阜大学関係者の占有率を計算すると80名／162名＝49.4%となる。現役学生・院生の占める占有率は、44名／162名＝27.2%である。昨今では今までの積み残しとして多くの就職浪人を出しながら年を重ねていることから、岐阜大学の教員採用数については、現役学生と既卒者とを合わせた合格者数としてとらえる必要があろう。その間、就職浪人の人たちは、臨採教員を経験しながら各自の教員への資質を高め、2回目、3回目の教員採用試験を受けているという現状である。何度就職浪人しても何が何でも教員になりたいという強い意志を持った人が教員採用試験の再挑戦をしている。このような人たちの姿を見るとき、熱きものを感じる。何とかしてあげたいという思いでいっぱいである。

図を見ていただきたい。平成4年から平成12年度までの9年間にわたる岐阜大学教育学部学生の岐阜県教員採用試験の合格率をたどったものである。平成11年度は過去最低の合格率を示し、わずか12名の合格者数であった。平成12年度は、過去2年よりやや上昇し、24.4%の合格率となった。この調子で教員採用試験合格率が上向くことを期待したいものである。

再度、岐阜県教員に占める岐阜大学卒業生の占有率に話をもどす。教育学部

同窓生のほとんどが岐阜県教員で活躍されてきたことで、岐阜県教育は岐阜大学が担ってきたという自信と思い入れがあることだろう。事実過去には岐阜県教員の約７割以上が岐阜大学卒業生で占められていた時代もあったと聞く。しかし、とくに最近の教員採用の状況からすればその図式は過去のものとなったといえよう。上記したように、本年度岐阜県教員採用者の岐阜大学生の占める占有率は50%であった。このことは岐阜県教員の残る50%は岐阜大学以外の大学出身者が教員として採用されていることを示すのである。もう少し数字で示そう。岐阜県小中学校の教員採用試験合格者は表に示すように146名であった。一方、岐阜大学現役学生の受験者数は119（含む、高等学校受験者数名）名であった。もし岐阜大学現役学生が教員採用試験である筆記試験、面接試験、実技試験を完璧にクリアーできたら、119名全員合格するだけの人数的容量はあったということである。つまり、他大学学生受験者と受験競争した結果、50%が岐阜大学学生が合格し、残る、50%は他大学生が合格したのである。他大学学生と受験競争して勝った者がもっといれば岐阜大学の占有率は上がることとなる。ここに教員採用試験に関わる課題と展望を見出すことができよう。岐阜大学生が他大学生と競争して「負けるという事実」が課題であり、展望は「勝てば教員」になれるということである。岐阜県教員採用数は徐々に上向いてきていることにおいて、受け入れ数としての「容量はある」時代となりつつある。あとは教員採用試験の受験競争で勝ち残れるよう気合を入れることではなかろうか。最後に、教育学部教員採用試験に栄光あらんことを祈って、平成12年度の報告とする。

（平成12年10月28日記）

## 平成12年度岐阜大学教育学部の岐阜県教員採用試験結果

| | 岐阜県教委発表合格者数 | 学部生 | 院生 | 既卒者 | 院修了者 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 83名 | 17名 | 7名 | 18名 | 1名 | 43名 |
| 中学校 | 63 | 12 | 4 | 12 | 2 | 30 |
| 高等学校 | 69 | 1 | | 2 | | 3 |
| 特殊教育 | 16 | 4 | | 3 | | 7 |
| 合計 | 231名 | 34名 | 11名 | 35名 | 3名 | 83名 |

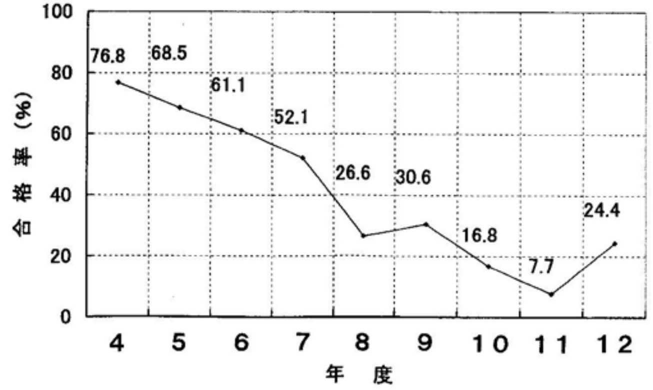


岐阜大学教育学部岐阜県教員採用試験合格率

$$\text{岐阜県教員採用試験合格率(\%)} = \frac{\text{小・中・高・特殊教育の現役学部生の合格者数}}{\text{現役学部生の受験者数}} \times 100$$

# 各科トピックス 「ホッコグループ」 S34卒美術工芸学科

私たちは、昭和31年春学芸学部美工科研究室で出会いました。以来40年以上にわたり「美の狩人」として、感動する心を大切に交流しながら過ごして来ました。教育現場に、育児に、家事に精一杯の情熱を注ぎ、更に自分らしく描くことを忘れぬ日々でした。美しい物を大切にする眼を開かせてくださった坂井、土屋、早川、田代各教授の教えをよく守り、大きく花開かせたと言うと自慢しすぎと叱られるかもしれませんが。

平成12年6月20・21日ホッコグループでは大王崎波切への写生旅行を行いました。学生時代のエピソードを公開しながら絵をかいたり、語り合っていると、いつしか20歳の皆んなに戻ってしまって楽しい二日間でした。波の音を聞きながら、鉛筆をとっていると幸せだなあと思えてきました。

作品の批評会も遠慮のないやりとりに終始し、収穫は大でした。E氏がそっと見せてくれた小さな貝のハートのイヤリング、きっと奥さんが喜ばれたことでしょう。美工科の男性は本当にやさしくロマンチックなんです。

毎年、絵画、版画、染色、陶芸を持ちよって「ホッコ展」を開催しています。今年も6月に行った写生旅行についでグループ展を開きました。

期日は9月8日（金）から13日（水)、会場は柳ヶ瀬の中電ふれあいギャラリーでした。350名の方々が訪れて下さいました。

平素はそれぞれの団体展に出品していますが、年1回は自信作を持ちよっています。今回は波切への写生旅行の成果が色濃く出ました。

ホッコ、学生時代に一緒に食べた焼きいものことです。ホッコホッコしておいしかった。これからも仲良く描き続けていきます。

（文責　萩原　文美子）

# 各同窓会の活動

## 国　語　科

（事務局　岐阜大学教育学部付属小学校　片山　誠吾）

国語科では、昭和28年4月入学者による「二八国文科会」など、学年ごとに定期的に同窓会を開催し、近況の交流をしている。

## 社会科（地理）

（事務局　羽島市立竹鼻小学校　　豊島　　博）

①第26回同窓会『濃飛のつどい』………第32回生（代表　鵜飼　高男）が担当

期　　日　平成12年8月5日（土）

会　　場　根尾村役場　　根尾村地震断層観察館

内　　容　総会

●研究発表　岐阜市立長良東小学校　堀江　秀樹教諭

『長良雄総のぶどうづくり』

子どもたちが体験や見学をもとに、地域に生きる人々の願いや悩みを考えていくには、どのようにしたらよいかということを、ぶどうをつくる農家の方の具体的な事例から実践をされ、発表をされました。熱意あふれる発表で、参加者によい刺激となりました。

●調査活動　根尾村地震断層観察館見学

根尾谷断層にある地震断層観察館を見学しました。大学時代に行った巡検を思い出しながら見学。学生時代を想起することもできました。断層面を見ることができる観察館では、貴重な体験ができ、自然の力を改めて感じることができました。

②機関紙『濃飛』第31号発刊

③次回の活動予定　平成13年8月4日（土）

第33回生（代表　塩谷　益章）担当

## 社会科（哲学）

（事務局　羽島市立中央中学校　山田　健司）

平成12年度の哲学科同窓会は、8月19日（土）「夏の集い」として昨年度に引き続きグランヴェール岐山にて開催された。出席者は20名。教員、市の職員、会社員、専業主婦などいろいろな立場の方が主体的に集まった。

今回は、岐阜大学教育学部哲学科　小澤　克彦先生と小林　月子先生のご講演であった。小澤先生には「21世紀における知の方向性」、小林先生には、「川人　博『過労自殺』を読む」というテーマでお話をしていただいた。

今日的な課題について、お話をしていただいたので今の自分の生き方を見つめ直すよい機会となった。

ご講演の後は有志の者で会食をし、旧交を温めることができた。

次回は、平成13年度に行う予定である。

## 数　学　科

（事務局　岐阜市立陽南中学校　清水　憲雄）

(1)平成12年度活動報告

①夏季研究会

開　催　日：平成12年８月９日（水）

会　　　場：岐阜大学教育学部附属中学校　コンピュータ室

講　　　演：・岐阜市立陽南中学校長　後藤　忠喜先生
・岐阜大学教育学部教授　岩田　惠司先生

実践研究交流：―中学校の部―

| | |
|---|---|
| 岐阜大学教育学部附属中学校 | 寺田　圭子・明星　裕 |
| 岐阜市立東長良中学校 | 板津　英文・大坪　光 |
| 岐阜市立長良中学校 | 今井田明弘 |
| 岐阜市立加納中学校 | 森川　勝介・岩井　隆史 |
| 美濃市立美濃中学校 | 加藤　幸夫 |
| 岐阜市立陽南中学校 | 清水　憲雄 |

―小学校の部―

| | |
|---|---|
| 岐阜大学教育学部附属小学校 | 奥田　浩順・渡辺　勝敏・伊藤　泰介 |

## 理科（物理）

（事務局　加茂郡白川町教育委員会　鈴村　雅史）

物理科同窓会では、平成11年度は特に大きな行事等を行いませんでした。

今後も会員名簿の作成・配布、総会・懇親会の開催を計画していきますのでご協力をよろしくお願いします。

## 理科（化学）　（事務局　岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）　華井　章裕）

⑴総　会：（隔年　8月頃　次回は平成14年）

平成12年度総会及び「石野二三枝先生のご退官を祝う会」を以下のように開催した。

・期　　日　平成12年5月7日（日）
・会　　場　岐阜市長良川畔「十八楼」
・内　　容　同窓会総会・ご退官記念講演・ご退官祝賀パーティー
・参 加 者　101名
・配 布 物　「同窓会報・かんきせん（石野先生ご退官記念特集号）」（通巻第13号）
　　　　　　同窓会名簿　　　　　　　　　　［欠席者にも後日配付］
・総会に於いて、役員の留任及び規約改正、決算報告が承認された。

⑵「岐阜かがく教育研究会」の活動

岐阜大学化学科の卒業生のみならず、有志のすべてに門戸を開放し、他の科、他の大学出身者もともに研究活動している。会員60余名。

総　　会：平成12年12月27日（水）
会　　場：（未定）
研究発表会：年1回11月下旬
研 究 会：小中部会と高校部会に分かれて月1回程度開催

⑶「卒論発表会」及び「追い出しコンパ」への参加

化学科ではＯＢが卒論発表会に出席して意見や感想を述べることが伝統となっており、毎年、化学業界の実業界からの助言や学校現場からのアドバイスがされている。また、追い出しコンパにも出席し、卒業生へのアドバイスや在校生の進路の助言など、盛んに意見交流を実施している。これらは年齢を超えて、ＯＢと卒業生、在学生の懇親を深め、同窓会への参加を積極的にさせていると思う。

## 理科（生物）　（事務局　岐阜大学教育学部附属中学校　船戸　　智）

⑴総　会　（隔年　15回目の総会を平成13年8月上旬に予定）

同窓会員の研究実践の交流及び親睦と最近の教育学部生物科の卒業研究報告会を兼ねて行っている。

⑵機関誌「岐阜の生物」の毎年12月に発刊、全会員に郵送

## 理科（地学）　（事務局　美濃教育事務所　水谷　憲司）

これまで地学科では、有志が集まり親睦会を行ってきたが、今後は輪を広げ多くの仲間に呼びかけていく予定である。

そのため、同窓会名簿の見直し作業などを行っていくことを考えている。

## 体　育　科　（事務局　岐阜市立長森中学校　石子　裕朗）

１．６月第２土曜日「石金」において12年度総会が行なわれ、32年度卒奥村収会長以下、新役員が承認された。同時に規約の改正を行い、理事も改選した。

役員会において年間の活動を、下記のように確認した

⑴在校生優秀選手表彰（２月卒論発表会の席で）

⑵新入会員入会式（３月卒業式前日）

⑶総会（基本的には６月第２土曜）

⑷教育学部同窓会との連携

必要に応じて行う活動

⑴会員の不幸に伴う活動

⑵特別会員（現教官）のご退官に伴う活動

⑶会員名簿発刊に関する活動（４年に一回、次回は平成16年）

・役員会は必要に応じて開催し、上記の活動を行う。

２．４年おきに同窓会名簿の発行を実施しており、６月10日に発行した。

## 家　政　科　（事務局　岐阜市立鏡島小学校　佐藤　恵）

⑴平成12年度の活動

会員名簿の作成

平成12年度版を作成し、年次代表者に配布した。

⑵今後の活動

①総会（同窓会）開催は、５年毎。

次回は、平成16年度に開催予定。

②会員名簿の作成（年次代表者向け、毎年発行）

## 英語英文科

（事務局　岐阜市立藍川東中学校　井村　　晃）

平成11年度は、「藤掛庄市先生退官記念の会」の計画で始まり、実施で終わった年であったと思います。退官記念の会当日、いたるところで何十年、何年ぶりに再会し、語り合う仲間同士、恩師のお姿がとても印象的でした。また、パソコンを駆使された講演では、それぞれの期の名前、主な活動内容がスクリーンいっぱいに映し出され、笑い、拍手があり大盛況でした。

平成11年度の活動

①第１回本部役員会　　平成11年11月14日（日）14：00～　未来会館
- 退官記念の会について、開催するか否かの検討
- 日時、場所等の検討
- 退官記念の会のもち方の検討

②理事・評議員会　　　平成11年11月28日（日）10：00～　せいらん
- 各理事及び評議員の近況報告
- 退官記念の会の具体的なもち方の検討
- これまでの動きと今後の具体的な動きの確認

③第２回本部役員会　　平成12年１月22日（土）10：00～　未来会館
- 名簿作成状況及び準備について
- 当日の運営についての確認、アトラクション等について
- その他

④第３回本部役員会　　平成12年１月28日（日）10：00～　せいらん
- 会場の確認等について
- 最終打ち合せ

⑤藤掛　庄市先生退官記念講演会及び祝賀会当日
平成12年１月30日（日）10：30～　せいらん
参加　大学教授３名、卒業生185名
- 記念講演「我が英語教育モジュラー人生」
- 藤掛先生を囲んで語る会及び各期のアトラクション

今後の活動

総会開催のために、本部役員会、理事・評議員会を開催し、準備をすすめていく予定です。

# ―・編集後記・―

☆　**同窓会報・第６号のお届け**

二千年紀という記念すべき年、シドニーオリンピックが行われた。数多くの感動ドラマをいい時間帯でリアルタイムで堪能できた。県出身の高橋尚子選手の金メダルも特筆もの。少々時間は長かったが、開会式がよかった。オーストラリアという国の生い立ちを実に巧みに再表現していた。アボリジニーを登場させた意義は大きい。新しい出発は常に歴史を大事にしながらである。ミレニアムにふさわしいドラマであった。まさに「温故知新」。この会報にもそういう中身がいくつかある。会報第６号をお届けする。

☆　**教育実践研究助成事業**

この事業も今年で16回を迎える。宮川会長がこれについて述べている。発足当初から携わって来られた会長しかわからないこと。「教育県岐阜」を岐大同窓会として、やれることの一つとして発足したこの事業も年を得るといくつかの問題が出てくる。継続事業に伴う課題である。

誰しも趣旨賛成。が、その運営の立場に立つと、改めてその難しさに直面する。恐らく立ちはだかる難問を会則で根本的に解決された経緯を初めて知られた方も多いことだろう。勝れた実践研究への「助成事業」。これは同時に、これまでこの事業を支えて来られた多くの先輩への「助成事業」であることを忘れてはなるまい。

☆　**平成11年度実践研究の特質**

大澤事業部会長のまとめに寄る。昨年度の応募者は1452名、中堅層からの応募が今年も多かったこと。特筆すべきは、児童・生徒の変容の姿と結びつけながら、継続的、累積的な実践研究が実に多くみられたという。目の前の子供を常に直視しながらが実践論文の基本である。その基本を大切にした作品が主流になったことがすばらしいことではないか。

この入賞論文集が各学校にも届いているはず。願わくば、この論文集の更に有効な活用を。

☆　**教員採用状況**

渡邊総務部会長の原稿から。今年の岐阜県小中の合格者は146名、岐大の現役の受験者が119名、合格者が29名。院生と卒業生を含めての合格者は73名。それで、県の合格者に占める岐大生の割合が丁度50%である。渡邊氏が残念がる。他大学の学生がまだ半数を占めていること、現役全員が合格できる容量があるのに、受験競争に敗れた岐大生が多いと。だが、昨年までの超氷河期に比べて、採用枠が広がった。これは、現役にとって、なによりの朗報。がんばれ、岐大生。（ｆ）

第６号　平成12年12月
発行者　宮川　清司
発行所　岐阜大学教育学部同窓会
〒501-1193　岐阜市柳戸１番１
岐阜大学教育学部内
TEL・FAX　058-293-2344